

パブリックコメント手続制度に基づき 市民の皆さんからの意見を募集します

パブリックコメント手続とは、市の基本的な政策の策定などにあたり、政策の趣旨、内容などを公表するとともに、市民からの意見の提出を受け、その意見に対する市の考え方を公表する一連の手続をいいます。今回は、次の計画案への意見を市民の皆さんから募集します。

①第5次刈谷市地域福祉計画（案）

ID 1019207

地域福祉推進の主体である地域住民や地域の福祉関係団体などの参加協力を得て、地域の福祉課題の現状を明らかにし、今後必要となるサービスや体制の整備などを目的に策定するものです。なお、本計画は「成年後見制度利用促進計画」と「再犯防止推進計画」を合わせて策定しています。

問 福祉総務課（☎62-1012、FAX24-3481、✉fukusou@city.kariya.lg.jp）



②第3次健康日本21かりや計画（案）

ID 1019211

みんなが健康で元なまち刈谷の実現に向け、健康寿命の延伸を目標とした健康増進施策の総合的な推進を目指すものです。

問 健康推進課（☎23-9559、FAX26-0505、✉kenkou@city.kariya.lg.jp）



③刈谷市こども計画（案）

ID 1019215

従来の「子ども・子育て支援事業計画」を、こども・若者への総合的な支援策を包含する「こども計画」として発展させ、こども施策と子育て支援策とを両輪として推し進めていくために、こども基本法に基づき策定するものです。

問 子育て推進課（☎62-1061、FAX24-3481、✉ksuishin@city.kariya.lg.jp）



④第2次刈谷市企業立地推進ビジョン（案）

ID 1019224

本市が持続的に発展するため、企業の用地需要や、立地の見込み、本市の強みに基づく企業立地の方針を定め、安定的な雇用確保や健全財政の維持を目的とするものです。

問 企業立地推進室（☎91-1255、FAX27-9652、✉kgricchi@city.kariya.lg.jp）



⑤第3次刈谷市環境基本計画（案）

ID 1019187

市における環境施策の基本的な考え方を示し、市民、事業者、行政などが主体的に、かつ協働して環境保全に取り組むことにより、持続可能な環境を未来へ紡いでいくことを目的とするものです。

問 環境推進課（☎62-1017、FAX24-3481、✉kankyo@city.kariya.lg.jp）



⑥第4次刈谷市生涯学習推進計画（案）

ID 1019188

市民の自発的な生涯学習活動を支援し、誰もが自分に合った手段で学び、その成果を社会に還元していく生涯学習都市の実現を目指すための指針となるものです。

問 生涯学習課（☎62-1036、FAX25-1006、✉syougai@city.kariya.lg.jp）



共通

◆意見を提出できる人

市内在住の人、市内在勤または在学の人、市内に事務所または事業所を有する人、各計画に利害関係を有する人

◆計画案の閲覧場所

市HP、市役所情報コーナー、各担当課、市民交流センター、各市民センター、各生涯学習センター、総合文化センター、各図書館、生きがいセンター、高齢者福祉センターひまわり、一ツ木福祉センター

◆意見提出

12月2日(月)から1月6日(月)までに、計画名、住所、勤務先または学校名（市外の人のみ）、氏名（フリガナ）、連絡先、意見（様式自由）を郵送（〒448-8501 刈谷市役所）、FAX、メールまたは直接、各担当課（②は保健センター）へ。

※QRでも提出可

※電話・口頭での提出不可

※賛否の結論だけでは市の考えを示すことができませんので、意見は具体的に記載してください。

◆意見への対応

各計画策定に向けての参考とします。また、提出された意見の概要およびその意見に対する市の考え方を取りまとめて公表します。

※個別の回答は行うことができませんのでご了承ください。